

第 14 回 建築物のロングライフ化に資する研究支援の募集案内

公益社団法人
ロングライフビル推進協会

1. 研究支援の目的

建築物のロングライフ化に資する研究を行っている日本国内に在籍している大学院生の研究活動に対して助成金を交付して支援することにより、建築物のロングライフ化に資する研究を促進することを目的とします。

2. 支援対象研究

建築物のロングライフ化に資するテーマにかかる研究で、ライフサイクル(LC)設計・LCC、維持保全計画(長期修繕計画)、調査診断、改修、建築ストック対策、構造、耐久性、環境保全、省エネルギー・省資源、維持保全教育、BIM等の分野において、その成果が修士論文または博士論文として取り纏められるものを支援の対象とします。

3. 支援を受ける者と助成金の額

令和7年3月までに上記2の研究にかかる論文(修士論文または博士論文)を提出する予定の大学院生を対象に、25万円の助成金を交付します。

本助成金は、選定対象者の所得となることから、協会が所得税及び復興特別所得税の源泉徴収を行い、支払調書を発行いたします。

4. 選定基準

支援対象の研究の選定基準は、建築物のロングライフ化に資するものとして、研究テーマの設定及び研究計画が優れているとともに、相応の研究成果が得られると見込まれることとします。

注：論文は和文または英文とします。

5. 応募期間

令和6年9月10日(火)～令和6年10月22日(火) 11月11日(月)へ延長いたします。

※当日消印有効

6. 応募方法

研究支援を受けようとする大学院生は、「ロングライフ化に資する研究計画 調査票(様式1)」及び「推薦状(様式2)」、「研究支援選定結果の通知方法(様式3)」を当協会ホームページ(<https://www.belca.or.jp/kenkyusien/>)に掲載よりダウンロードし、必要事項を記入の上、応募期間内に当協会事務局宛に郵送(消印有効)することとします。

7. 支援対象研究の選定

下記の選定委員会で「ロングライフ化に資する研究計画調査票」等について審議し、4件程度を選定します。

なお、選定に当たっては、必要に応じ、補足調査を行います。

選定委員会(仮) (順不同、敬称略)

委員長	坊垣 和明	東京都市大学 名誉教授
委員	伊藤 弘	(一財)日本規格協会 標準化コンサルティングユニット フェロー
	北山 和宏	東京都立大学 都市環境学部 建築学科 教授
	興石 直幸	早稲田大学 創造理工学部建築科 教授
	国本 勇	株式会社大林組 建築本部本部長室 担当部長
	白井 清広	BELCA 専務理事

助成金の交付

BELCA と当該大学院生との間で、助成の前提条件、助成金の額、論文の著作権等、論文等の提出などに関する事項にかかる研究支援合意書（様式 4）を締結します。

助成金は、研究支援合意書に基づき、令和 7 年 1 月を目途に指定された口座（様式 6）に振り込むことで、当該大学院生に対して交付します。

8. 最終提出物と著作権等

- (1) 助成金の交付を受けた大学院生は、研究を了して論文を提出した場合、すみやかに論文の要約（和文 1 万字程度）及び論文（和文又は英文の最終版）の編集可能な電子データ及び印刷物の 4 点を、指導教員の論文審査合格等確認書（様式 5）を添付して BELCA に提出してください。
- (2) 論文の著作権は当該大学院生が有するが、BELCA は、その刊行物等に論文の要約を無償で掲載する権利を得るものとします。
- (3) BELCA は、応募者の個人情報（氏名、住所、連絡先等）を、応募に関する BELCA からの問い合わせ、選定結果の連絡等本研究支援事業において利用する以外には一切利用しません。

9. 論文が完成しない場合の取り消し等

助成金の交付を受けたときであっても、論文が提出できない場合、指導教員の論文審査合格等確認書が提出されない場合、提出された論文のテーマ・内容等が応募段階のものと著しく異なる場合には、BELCA は助成の取り消しを行うことができます。

助成の取り消しがされた場合、助成を受けた者は速やかに助成金を BELCA に返還するものとします。

以上